令和４年度　第２回医療介護連携推進委員会　会議録

日時：令和５年２月１７日（金）１３：３０～１４：３０

会場：市役所４階　庁議室

出席者：委員１２名（敬称略）

　　　　長田和久、小林正人、小田高司、中井敏子、金澤英俊、近藤真弓、中西知加子、

平井優企、杉浦亜矢子、鈴木将大、縣恵美、中根千勢子

　　　　事務局：鈴木美奈子、杉浦洋子、石川基、杉浦あゆみ、長澤貴行

欠席者：、池田史明、磯村直美、本多輝行

傍聴者：なし

１　あいさつ（会長）

皆様、お忙しい中、ご出席いただきまして有難うございます。

この委員会において、医療と介護の両方を必要とする状態の市民の方に、切れ目のない

在宅医療と介護の提供がおこなわれるよう、保健、医療、介護、および福祉の連携、必要な事業を推進できるよう協議を宜しくお願いいたします。

本日も、皆様の活発なご意見を頂きたいと思いますので宜しくお願いします。

２　議題

1. 在宅医療・介護連携推進事業について

令和５年度事業計画について【資料１・別紙】

事務局　）資料１にて説明。

　　　　　　令和５年度も、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目的とし、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で、本人の望む暮らしが続けられることを目指し、取り組みにおいては、医療と介護が主に共通する４つの場面①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りを意識し、高齢者の生活を支えるために関係者が連携し、多職種協働により事業を進めていきます。

事業は、表左、「事業項目・取組内容」にありますように（１）現状分析・課

題抽出・施策立案（２）在宅医療・介護連携に関する相談支援（３）地域住民

への普及啓発（４）地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援に整理

し、各取り組みを計画しておりますので、項目ごとに説明をさせていただきま

す。資料、中央「令和５年度」をご覧ください。

資料右側に示しております、令和４年度の取組をさらに充実が図れるよう、「第

８期ほっとプラン」に基づく取り組みを着実に進めてまいります。

（１）在宅医療・介護に関する情報、現状の把握では、地域の社会資源や在宅

医療や介護サービスの利用者の状況把握、整理、周知として、本日、お手元に

配布しております、「みんなのあんしん介護保険」「医療と介護のガイドマップ」

「総合事業サービスガイド」の中身を更新し、把握、整理、周知を今後も継続

していきます。

また、居宅介護支援事業所が現在９か所と昨年度より１ヶ所減で介護支援専門

員の数が数名減っている状況を把握しておりますが、現在のところ、ケアマネ

難民と言われる状況までには至ってないと認識しております。今後も、実態調

査を実施し、現状を把握してまいります。

地域包括支援センターについては３ヶ所で職員数も維持しており、支援の充実

を継続できると考えております。

令和５年度も、医療介護関係者のネットワークを通じ、情報の収集、整理、課

題の把握、施策の計画等を共有していきます。

（２）在宅医療・介護連携に関する相談支援は後ほど、別紙資料にて在宅医療

サポートセンターよりご説明いたします。

（３）地域住民への普及啓発は、令和５年度も継続し実施してまいります。

相談支援において、医療介護の連携をしたケースについて、地域包括支援セン

ターと在宅医療サポートセンターとの打合せ会で情報共有をしていますが、そ

の中で、７割を占めていた連携の場面は「日常の療養支援」という結果でした。

一昨年の委員会でのご意見とこの結果も踏まえ、本年度の計画ですが、「日常

の療養支援」をテーマに３月１２日医療介護市民講座を実施する予定としてい

ます。令和５年度についても、４つの連携の場面を考慮し、内容の検討をして

実施していきたいと考えております。

エンディングノート（包括連携協定）の周知については、ホームページの掲載

に加え、冊子を作成し、碧南市内の希望者の方に配布をしております。

（４）医療・介護関係者への支援も令和４年度に引き続き、５年度も継続して

実施してまいります。

上段「ＡＣＰの普及・推進」「医療介護連携の環境づくり」の取組については、

後ほど別紙資料、先ほどの相談支援とともに在宅医療サポートセンターからご

説明いたします。

中段「地域包括ケアシステムのための在宅医療介護連携の手引き」については、

令和4年１月版が最新ですが、見直し、活用を推進していきます。

本年度（令和４年度）にケアマネを対象に実施した実態把握調査において、こ

の手引きの認知度を調査したところ、「知っている76.2％」「知らない15％」「知っていて活用している62.5％」「知っているが活用していない33.3％」という結果でした。この結果も踏まえ、周知および活用を推進していきます。

電子＠連絡帳の活用状況は後ほど「資料２」でご説明いたします。

「私の大切な４つの覚え」については、本日、お手元にお渡ししているものに

なりますが、３つの段階で令和５年度も普及、活用を推進していきます。

本年度より、元気編については表紙に「人生会議」の言葉を記し、講座、広報

等で周知をしております。

治療編、エンドオブライフ編については、「碧南市ＡＣＰガイドライン」を在

宅医療サポートセンター中心に作成し、説明会の実施、ガイドライン作成者メ

ンバーを中心にワーキンググループを組み、会議、座談会等を通じ、進めてい

るところであります。令和５年度も引き続き、進めてまいります。

下段「医療・介護関係者の研修等」についても、在宅医療・介護連携に必要な

知識の習得、向上のために必要な研修を、サービス機関連絡協議会、高齢介護

課、在宅医療サポートセンター等の主催で令和５年度も実施していきます。

内容については、令和４年度を継続するもの、変更して実施するものを計画し

ております。

各取り組みの開催日等は、詳細が決定次第、メール、チラシ、はなしょうぶネ

ットワーク等でご案内させて頂きますので、宜しくお願いします。

Ａ委員　）別紙にて報告。

　　　　　令和５年度についても、ＡＣＰの実践と医療介護関係者の本人の最善の実現に

向けた連携により、本人の最善の実現でつながる町づくりを目指していきます。

事業項目ア：在宅医療・介護連携に関する相談支援については、医療介護連携を支援する相談と地域包括支援センターとの連携を電話相談、訪問相談として実施します。特に、病状・治療の認識への支援と意思決定支援、認知症の療養・受診の支援を丁寧に実施してまいります。

　　　　　事業項目イ：地域における医療介護の連携支援のＡＣＰの普及・推進は、ＡＣＰに興味を持っている人を増やすこととＡＣＰの内容をシンプルで効率的に伝えて効果を感じる仕組みができることを目指して活動していきます。

　　　　　１．ＡＣＰの普及については、一般市民に対しては、ＡＣＰについての理解を深めていただくこと、また、碧南で今出来る事は何かを主に地域包括支援センターと相談し、広報誌、各種講座等を通じて普及していきます。

　　　　　医療介護関係者に対しては、前回の委員会でのご提案を踏まえ、ＡＣＰガイドライン作成メンバー（碧南市介護サービス機関連絡協議会ケアマネ部会より１名、地域包括支援センターより１名、碧南においてＡＣＰを推進する会より２名でワーキンググループを組み、活動をしています。１月には医師を始めとする１３名の現場の多職種の方々に座談会を実施し、今後の方向性を考え、①ＡＣＰの理解を深めるための取り組み、②多職種で伝え合う方法の確立のための取り組みを実施していきたいと考えております。この取り組みにおいて、はなしょうぶネットワークの活用、連携シートの項目、フィードバックを含めた連携の取り組みを見直すことを考えています。

　　　　　２．碧南においてＡＣＰを推進する会の活動については、ＡＣＰガイドラインに示している研修に加えて、履修者に対するフォローアップの実施、また、研修を企画する人材の育成も考えていきたいと思います。

　　　　　３．ＡＣＰチーム（市民病院内）の活動は、院内の流れを組み立てる活動を看護部と連携しすすめていきます。

　　　　　事業項目イ：地域における医療介護の連携支援の医療介護連携の環境づくりは、

　　　　　関係者の医療に関する理解が深まること、関係者が医療資源を有効利用できるための情報を知ることができること、地域の医療介護関係者同士が安心して関われるようになることを目指して活動しいきます。

　　　　　１．医療介護関係者への基本的な医療情報の普及として、特に、認知症、アルコール問題についての勉強会を実施していきます。

　　　　　２．医療資源の普及については、来年度も内容を更新して配布、周知していきます。

　　　　　３．医療介護関係者が協働できる環境づくり、４．碧南市看護師会の活動については、令和５年度も継続して実施してまいります。

Ｂ委員　）エンディングノートはどのように配布していますか？

事務局　）碧南市内の希望される方に配布しております。ホームページ等で市役所および地域包括支援センターで配布している旨をお知らせしています。

Ｃ委員　）「医療と介護ガイドマップ」「みんなのあんしん介護保険」が令和４年度より、令和５年度は増刷されているが理由は。

事務局　）予算上２，５００部を確保していますが、制度改正等で内容に変更が生じると予測されるため、なるべく新しい情報での提供ができるよう、印刷部数を調整しています。

Ｃ委員　）どちらのパンフレットもデータを公開する予定はありますか。

　　　　　外出先で市民の方から相談を受けた際に、タブレットを活用し説明ができると

　　　　　よいと思います。

事務局　）現在はデータでの活用までの契約を結んでいません。今後検討していきます。

Ｃ委員　）ケアマネジャーとして困ることとして、独居の利用者の方の病院受診に同行した際に、医師または看護師より、治療について、いわゆる医療同意を問われた時に返答に困ってしまう。医療同意の現状について教えていただきたい。

　　　　　また、金銭面、財産のことなどシビヤな場面にあたることもある。他市では成年後見制度に対して行政の補助がある。碧南市でも同様の補助があるか教えていただきたい。

事務局　）家庭裁判所が成年後見人を選任し報酬も決めます。碧南市では社会福祉協議会に成年後見人支援センターがあり、そちらで主に低所得の方を法人後見で対応するということも検討されています。

事務局　）また、碧南市も費用助成（成年後見制度利用支援事業）を行っています。対象は生活保護受給者、境界層（費用を支払うと生活保護になってしまう）の方等になります。生活保護の方であれば、福祉課等関係者から助成についてお伝えしていると思います。

事務局　）医療同意の現状について、Ｂ委員、Ｄ委員よりお伝えいただけますでしょうか。

Ｄ委員　）医療同意は本人しかできないものである。当病院では、本人に確認できない場合は、本人の思いを推しはかりながら、病院内のチーム、多職種で会議をし、最善の治療、ケアを決めていく体制となっています。今後、地域の人、本人の生活歴を知るケアマネジャー、民生委員の方等にこの会議に加わっていただくことになってくると思っています。

　　　　　医療同意を医師、看護師から求められた場合は、ケアマネジャーはできないと返答していただいてよいと思います。

Ｂ委員　）当病院では、入院患者の方に対しては、ケアマネジャーなどに加わって頂き、カンファレンスを開く体制は整っているが、通院患者の方に対しての地域との繋ぎ等の体制は整っていません。通院患者の方に対しての課題があるということを認識して今後、解決できるように考えていきたいと思います。

Ｃ委員　）医療同意を求められた際に「先生が現時点で思う最善の治療を施してください」と返答したと聞いたことがあるが、医師も困ると思います。

Ｄ委員　）医師も医療倫理は悩んでいるのが現状です。

Ｅ委員　）判断が難しく、微妙なケースが多い。カンファレンスは習慣になっており、話し合いが進められるが、最終的な判断を医師がせざる終えないという苦しい現状もあります。

（２）はなしょうぶネットワーク（電子＠連絡帳）について

利用登録状況等について【資料２】

事務局　）資料２にて説明。

１．登録事業所数についてですが、電子＠連絡帳を使用する関係者のことを電子

＠連絡帳では利用者と位置付けております。

前回の委員会の際にお示しした状況から、ほぼ変わっていないという状況ですが、前回にもご説明いたしましたが、昨年度からの変化としましては、昨年４月よりＮ市で電子＠連絡帳が導入されました関係で、多少ではありますが、件数に影響が出ております。この委員会でも時々、Ｎ市内の事業所を利用者として承認していただいておりましたが、Ｎ市にある事業所がＮ市の電子＠連絡帳に載せ替えの登録のため、はなしょうぶネットワークから抜けるという状況が生じたため、市外の介護事業所の数が数件減ったという状況となっております。現在、Ｎ市も含めた広域連携協定を締結しておりますので、それによる不都合は発生しておりません。

今年度、２箇所の居宅介護支援事業所が閉鎖しておりますので、その関係で登録

事業所数に少々影響が出ております。

市内の訪問系の事業所につきましては、ほぼ全ての事業所に登録を行っていただ

いているような状況です。

２．登録同意患者数については、件数は平成２９年からの延べ件数となっており

ます。

ベンダー業者との話の中でも、碧南市は県内でも患者登録数が上位にあるという

ことを伺っているような状況ですので、電子@連絡帳に関しては、患者やプロジ

ェクト含め有効に活用できているのではないかと考えております。

３．利用状況については、システム統計上の数字となります。

電子＠連絡帳上、参加している施設数が１４１で、これは上記１番の登録事業所数と多少の差異がありますが、１つの事業所で複数の管理者を設定していたり、事務局やベンダー業者等が登録してる関係上、多少の差異が生じております。

専門職の方が３５７名で、動いている患者数が３２３名という結果になっており

ます。

患者投稿記事数は今年度の累積件数となりますが、患者登録数と比例して伸びて

いるといった状況です。

資料にはございませんが、電子＠連絡帳の広域連携協定について、ご説明させて

いただきます。

電子＠連絡帳につきましては、大学とベンダー業者が共同開発を行っておりまし

て、今後広くICTを広げていき、この先、災害などにも活用できるようなツール

としての検討を視野に入れていることも含め、愛知県内での広域連携の要望等も

あり締結を行っております。

平成３０年１０月に西三河医療圏の９市町から広域連携のスタートを開始後、県

内に広がっていきました結果、現在は県下５４市町中、４８市町が広域連携協定

を締結しております

実務的には、患者をキーにしまして近隣市と有効な連携が可能な状況となってお

ります。

　会長　　）これですべて議題は終了しました。

３．その他

（１）配布資料の追加説明

・「みんなのあんしん介護保険」変更点を更新して増刷しております。

６ページ申請に必要なものに申請書、介護保険証に加え、健康保険証を追加。

　・「医療と介護ガイドマップ」１０ページから記載の事業所に追加、廃止がある場合は、

差し込みにて周知しております。

　・エンディングノートは９００冊印刷しており、早めに皆さんのお手元にお届けしたい

と思いますので、必要がありましたら事務局までお申し出ください。

　（２）次年度の開催も年２回、６月、２月を予定しております。碧南市医療介護連携推進

委員会設置規則に基づき、令和５年度委員の改選になります。